

平成27年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
今治市	今治市	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成27年度) A	実績 (割合※1) (平成27年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	21,705 t	19,395 t (-11%)	19,303 t (-11%)	100 %
	1事業所当たりの排出量	2.3 t	2.0 t (-13%)	2.2 t (-4%)	110 %
	家庭系 総排出量	41,278 t	36,849 t (-11%)	37,564 t (-9%)	102 %
	1人当たりの排出量	210 kg/人	199 kg/人 (-5%)	206 kg/人 (-2%)	104 %
合 計	事業系家庭系総排出量合計	62,983 t	56,244 t (-11%)	56,867 t (-10%)	101 %
再生利用量	直接資源化量	5,302 t (8%)	5,041 t (9%)	3,923 t (7%)	78 %
	総資源化量	11,358 t (18%)	14,489 t (26%)	9,872 t (17%)	68 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	967 MWh	967 MWh	967 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	42,905 t (68%)	38,271 t (68%)	39,720 t (70%)	104 %
最終処分量	埋立最終処分量	11,719 t (19%)	6,134 t (11%)	9,452 t (17%)	154 %

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成27年度) A	実 績 (平成27年度) B	実績B /目標A	
総人口	173,148 人	165,495 人	164,322 人	99.3 %	
公共下水道	污水衛生処理人口	79,622 人	90,270 人	88,421 人	98.0 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	46.0 %	54.6 %	53.8 %	
集落排水施設等	污水衛生処理人口	12,676 人	15,685 人	13,982 人	89.1 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	7.3 %	9.5 %	8.5 %	
コミュニティ・プラント	污水衛生処理人口	3,525 人	3,334 人	2,594 人	77.8 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2.0 %	2.0 %	1.6 %	
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	16,914 人	19,085 人	19,845 人	104.0 %
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	9.8 %	11.5 %	12.1 %	
未処理人口	污水衛生未処理人口	60,411 人	37,121 人	39,480 人	106.4 %

様式第 9

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理の有料化	今治市	排出抑制と排出者負担の公平性を確保するために、有料化によるごみ処理を行う	H22～H26	平成23年10月に指定ごみ袋の料金改定。指定ごみ袋大(20円→30円)、中(15円→20円)、小(10円→15円)。
	12	啓発活動の推進	今治市	ポスター、キャンペーン、広報、HP、パンフレット等による広報活動の推進	H22～H26	H22～H26広報、HPによるごみ分別排出徹底の定期的な啓発を実施。
	13	啓発イベントの実施	今治市	リサイクルフェア、リサイクル工房の開催、市民大清掃の実施等	H22～H26	毎年6月にリサイクルフェア、7月に市民大清掃を継続して開催。平成19年度からは、地区ごとに「リサイクル工房」を開催。
	14	分別、排出マナーの指導、啓蒙	今治市	リサイクル指導員の配置による指導、資源回収の推進	H22～H26	平成14年度の資源ごみ分別収集開始時よりリサイクル指導員制を導入し、市民の協力により分別指導を強化。各地区に指導員制を導入し、全市域での分別指導強化を図った。
	15	地域社会、学校における環境教育活動の推進	今治市	ごみ副読本の作成活用、ごみ出前講座、施設見学会、住民講演会等の開催	H22～H26	毎年、市内小学4年生の社会科副読本として「わたしたちのくらしとごみ」を発行し、各小学校に配布。また、各種団体からの要望に応じ、市担当職員で随時ごみの講習会を開催。また、外国人労働者向けの分別指導等も実施。
	16	減量、資源化に繋がる情報提供の充実	今治市	発生抑制に繋がる工夫に関する情報、分別手引書、ごみカレンダー、ごみ量・処理手数料等の情報提供	H22～H26	毎年度末に、ごみカレンダー(分別方法、料金体系等を記載)を作成し、市内全戸に配布。また、転入者に対し、分別冊子等を随時配布。
	17	発生・排出抑制に対する助成制度の充実	今治市	集団回収及び生ごみ処理機器購入に対する助成制度の充実、推進、減量化に取り組む非営利団体への助成	H22～H26	「今治市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」に基づき、対象団体に対し3円/kgを奨励金として交付。また、「今治市生ごみ処理機等購入補助金交付要綱」に基づき、購入者にたいし補助金交付(上限20,000円)

様式第9

	18	事業系ごみ発生抑制・排出抑制支援	今治市	ごみ減量推進協力店(エコショップ)等の登録制度の推進	H22～H26	市の資源ストックヤードで事業系資源ごみ(びん、缶、ペットボトル)の受入実施。(50円/10kg) 事業系ごみ排出抑制の啓発を実施。
	19	多量排出事業者に対する指導の徹底	今治市	多量排出事業者に対する減量化対策計画の策定指導、過剰包装の抑制等の要請	H22～H26	市内全事業者(7,000事業者)へ「事業者ごみの手引き」を作成。
	20	マイバッグ運動の実施	今治市	買い物かご・袋の持参運動、リサイクル商品購入の実行等の推進	H22～H26	平成22年3月9日に、有識者、市民団体、事業者と協議を重ね、「今治市レジ袋削減計画」を策定。
	21	生活排水対策	今治市	家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油石鹸の作り方等対策のPR、啓発	H22～H26	「モア・クリーン」今治推進女性連絡協議会(交付金支援団体)を中心に、廃油石鹸等の家庭での作成、使用を普及啓発。
処理体制の構築、変更に関するもの	31	一般廃棄物処理計画の見直し	今治市	最適な処理システムの構築を図るため、一般廃棄物処理基本計画を必要があれば見直しを行う	H22～H26	平成24年3月「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」策定。平成25年2月「一般廃棄物(生活排水)処理基本計画策定
	32	施設整備に伴う分別区分変更等の検討	今治市	施設の処理方式の検討に合わせて、分別収集区分の検討を行う	H22～H26	新ごみ処理施設の整備に伴い、分別品目の変更を検討。見直し内容は現分別品目の軟質プラスチックをなくし、新たに資源ごみとしてプラスチック製容器包装と白色トレイを追加予定。排出方法及び収集頻度についても併せて検討。
	33	産業廃棄物対策	今治市	一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物に係る基準の統一を図る	H22～H26	併せ産廃の現状把握が難しく基準の統一を図ることはできなかった。
	34	し尿・浄化槽の汚泥対策	今治市	汚泥堆肥化施設の活用を図り、汚泥堆肥の再生利用を推進する	H22～H26	クリーンシステム大三島を活用し、汚泥の堆肥化を行い再生利用している。
処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	今治市	高効率ごみ発電施設整備	H25～H26	整備運営事業として、平成26年2月より新ごみ処理施設の整備工事に着工。平成30年4月稼働予定で、運営期間は平成50年3月までの20年間。
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	今治市	リサイクルセンター整備	H25～H26	同上

様式第 9

	3	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	今治市	汚泥再生処理センター整備	H23～H26	平成23年度から平成26年度にかけて今治衛生センターを整備、平成27年度から稼働開始。
	4	合併処理浄化槽整	今治市		H23～H26	浄化槽設置整備事業745基整備（5人槽581基、7人槽135基、10人槽29基）
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	高効率ごみ発電施設整備	今治市	高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査・造成計画、環境影響調査、発注仕様書及び見積設計図書の技術審査、PFI事業検討	H22～H25	高効率ごみ発電施設に係る次の業務を完了。 <ul style="list-style-type: none"> ・測量業務委託(平成22年度) ・環境影響評価(方法書)作成及び敷地造成基本計画・設計等業務委託(平成22～23年度) ・PFI等導入可能性調査業務(平成22～23年度) ・用地測量業務(平成23～24年度) ・立竹木等調査積算業務(平成23～24年度) ・環境影響評価及び施設発注支援業務(平成23～25年度)
	42	マテリアルリサイクル推進施設整備	今治市	マテリアルリサイクル推進施設に係る測量・地質調査・造成計画、生活環境影響評価、発注仕様書及び見積設計図書の技術審査、PFI事業検討	H22～H25	マテリアルリサイクル推進施設に係る次の業務を完了。 <ul style="list-style-type: none"> ・測量業務委託(平成22年度) ・環境影響評価(方法書)作成及び敷地造成基本計画・設計等業務委託(平成22～23年度) ・PFI等導入可能性調査業務(平成22～23年度) ・用地測量業務(平成23～24年度) ・立竹木等調査積算業務(平成23～24年度) ・環境影響評価及び施設発注支援業務(平成23～25年度)
	43	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備	今治市	有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る生活環境影響調査、発注仕様書の作成、見積設計図書技術審査等	H22～H22	有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る次の業務を完了。 <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境影響調査業務委託(平成22年度)※前計画平成21年度～ ・発注仕様書作成等業務委託(平成22年度)

様式第9

その他	51	再生利用品の需要拡大	今治市	堆肥化施設で製造される堆肥の使用について、農協等の協力を得ながら利用の推進を図る	H22～H26	クリーンシステム 大三島で製造した肥料の全量を周辺地域の農家や家庭用として販売している。
	52	各種リサイクル法に関する普及・啓発	今治市	各種リサイクル法に基づく適切な回収・再商品化のため、関連団体・小売店と協力して普及・啓発を行う	H22～H26	平成21年度、市内家電小売事業者に対し、家電リサイクル法に関する意識調査を実施し、義務外品の引取を実施している事業者を把握し、市民へ情報提供している。 また、平成27年4月には小型家電リサイクル法に準じた対応として小型家電回収ボックスを市内の公民館及び小売店等に設置している。
	53	不法投棄対策	今治市	不法投棄に対して、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、看板の設置等広報・啓発を行う	H22～H26	日中2班体制で、不法投棄監視パトロールを継続して実施。また、市職員で夜間パトロールも定期的の実施している。その結果、不法投棄重点地区には、啓発看板等を設置。
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	今治市	新市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正な処理を図る	H22～H26	平成26年度に「今治市地域防災計画」を改定し、その中の1節として「災害廃棄物の処理」について記載。

様式第9

3 目標の達成状況に関する評価

目標達成状況

【ごみ処理目標の達成状況】

・排出量

(事業系) 平成27年度の目標値19,395 t/年に対する実績値は19,303 t/年であり、削減目標を達成できた。

(家庭系) 平成27年度の目標値36,849 t/年に対する実績値は37,564 t/年であった。

また1人当たりの排出量は目標値199 kg/人に対し、実績値は206 kg/人であった。

家庭系ごみは排出量、1人当たり排出量のいずれも目標値に達していない。

・再生利用量

(直接資源化率) 平成27年度の目標値9%に対し、実績値は7%であり、目標を達成できなかった。

(総資源化率) 平成27年度の目標値26%に対し、実績値は17%であり、目標を達成できなかった。

・最終処分量

平成27年度における最終処分量の目標値11%に対し、実績値は17%であり、目標を達成できなかった。

【ごみ処理目標が達成できなかった理由と今後の対応】

・排出量(家庭系)

平成20年度の現状値に比べ、平成27年の実績の排出量は削減されている(平成20年度比-9%)。

1人当たりの排出量の削減率は低く(平成20年度比-2%)、排出量の削減は人口減による影響が大きいと考えられる。

啓発活動等の排出抑制施策を実施すると共に、平成26年3月に策定した「今治市生ごみ減量推進計画」に基づき、生ごみのより一層の削減を図る。

・再生利用量及び最終処分量

新ごみ処理施設稼働に合わせてごみ分別区分の見直しと焼却残渣のセメント原料化を実施し、再生利用率の向上と最終処分量の削減を図る。

引き続き新ごみ処理施設の整備を進めるとともに、住民に対する施設稼働後の分別区分変更の周知を丁寧に実施し分別協力率の向上を図る。

また、平成25年4月から施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に準じた取り組みとして、平成27年4月より小型家電回収ボックスを市内の店舗及び公民館等に設置している。今後は市民への周知を図りつつ、必要に応じて回収ボックスの拡充を進める。

さらに、住民が市の実施するごみ処理ラインに入らないスーパーマーケット等における資源ごみ回収を積極的に利用していることも考えられることから、アンケート調査の実施により実態を把握し、市民が取り組みやすい再生利用促進施策を検討する。

【生活排水処理目標の達成状況】

・公共下水道は平成27年度の目標普及率54.6%に対し実績は53.8%であり、目標とする普及率を達成できていない。

・集落排水処理施設等は平成27年度の目標普及率9.5%に対し実績は8.5%であり、目標とする普及率を達成できていない。

・コミュニティ・プラントは平成27年度の目標普及率2.0%に対し実績は1.6%であり、目標とする普及率を達成できていない。

・合併処理浄化槽等は平成27年度の目標普及率11.5%に対し実績は12.1%であり、目標とする普及率を達成できた。

【生活排水処理目標が達成できなかった理由】

・コミュニティプラント及び集落排水処理施設等は対象区域内人口の減少により普及率が減少しているものと考えられる。

・公共下水道については処理区域内における下水道への接続を引き続き呼びかけていく。

様式第9

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

ごみ処理については、事業系ごみの総排出量のみが目標を達成する結果となり、更なるごみの減量や再資源化率の向上が求められる。次期循環型社会形成推進地域計画において目標を達成できるよう、引き続き循環型社会の形成推進に努められたい。

(生活排水処理)

生活排水処理については、合併処理浄化槽の普及率が改善されており、浄化槽設置整備事業の効果が現れている。合併処理浄化槽については、引き続き積極的な啓発活動に加え、循環型社会形成推進交付金等の活用により単独槽、汲取り槽からの転換を図られたい。